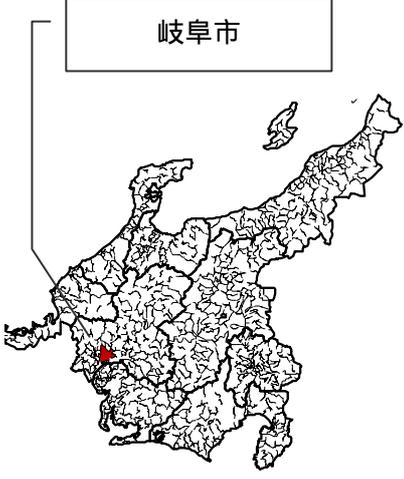


岐阜市 人と地球にやさしい公共交通利用 促進特区

都道府県名：	岐阜県	
申請主体名：	岐阜市	
区域の範囲：	岐阜市の区域の一部（一般国道21号、156号及び主要地方道岐阜環状線に囲まれた市街地と岐阜大学周辺を結ぶ地区）	

特区の概要： 岐阜市は自動車依存度が極めて高く、交通渋滞、公共交通の衰退、中心市街地の空洞化、環境問題等が顕在化している。これら課題に対応するためには、バスやタクシー等公共交通を都市の装置として位置づけ、公共交通の走行・利用環境整備、ネットワーク化を推進し、利便性の高い公共交通の実現を図っていく必要がある。今回地域参加型の協議会を設立し、協議会が策定した公共交通機関等の利用促進のための計画に基づき交通規制を実施することで、公共交通への転換・意識高揚が図られ、本市の抱える問題解決に繋がる。

適用される規制の特例措置： ・地域参加型の公共交通利用促進計画に基づく交通規制の実施

